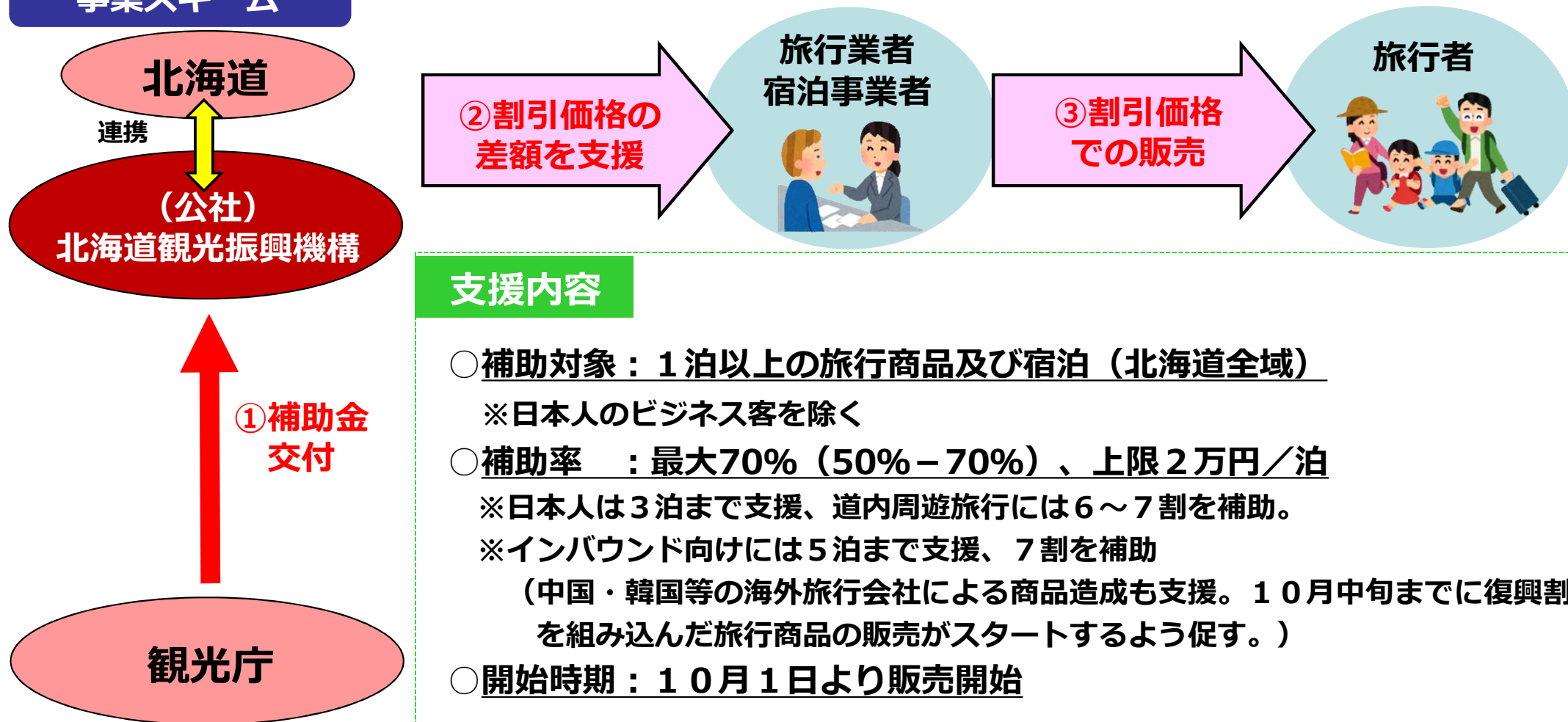


事業概要

- 平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けた北海道内において、国内旅行者はもとより国外旅行者も対象とした**旅行商品や宿泊料金の割引・販売費用及びプロモーション費用を支援**することで、風評被害を払しょくし、**観光需要を喚起**

事業スキーム



観光庁、北海道、北海道観光振興機構が一体となり、北海道内の旅行需要を喚起